

する関係者と共に、各施設にてできる限りの範囲でさまざまな試みが行われている。また、その方向性は一見施設の小規模化に向けられているようみえるが、具体的に事例をひとつひとつみていくと、その施設の状況によって解決策はさまざまであり、また、興味深いことにその効果も一貫していうことはできない。

より家庭的な環境へというノーマライゼーションの視点から脱施設化がうたわれ、施設において小規模化が行われてきたが、単なる生活単位、空間のみの小規模化ではない形での脱施設化をどのように捉えていけばよいのか、その可能性について議論する必要がある。

第2節 研究の位置づけと目的

1997年に児童福祉法が制定後初めて改正されるまでは児童養護施設に関する既往研究は、ほとんどされておらず、同じ福祉分野である高齢者福祉施設に比較するとその蓄積は非常に少ない。ここでは、建物構造と地域関係に分け、既往研究を整理していきたい。

2-1. 建物構造に関する既往研究

まず、建物構造に関する既往研究では1995年頃から施設の居住環境に関して法的に焦点が当てられ始めた。福祉領域、建築領域ともに施設の小規模化に関する研究がこの10年程でよくみられる。施設の小規模化に関する研究は、その利点のみに目が向けられたものが多く、それに伴う課題や危険性についての議論は少なかった。その中で和田上（2003）は、小規模化による利点を生か

していくためには、それらを論じる必要があるとして、小規模化に伴う課題を報告している。具体的には、職員体制や個々の責任の増大といった職員への身体的、精神的負担、閉鎖性から考えられる管理の問題、虐待の再現傾向を助長しないような被虐待児への対応等が挙げられている。

この小規模施設における援助システムに関連する議論として、石垣ら（2004）による、当時全国で唯一の小舎型施設で、かつ環境療法を行う施設を対象とした点で先行的な知見がある。小舎型空間の特色として、スタッフがコントロール可能な程度に密度が限定されていること、空間の活用性が高い（見通すことができ、利用可能な空間要素が多い）ことなどが挙げられ、さらにそれらが生活拠点である場所をコミュニケーションの集中する場とし、環境療法の重要な一要素である「話し合い」の格好の契機を提供していた状況に寄与していることが推察可能であると述べている。また、本体施設と地域小規模施設との役割分担による、より高度な専門化の可能性を見出した高橋・加藤（2000、2001）は、小規模化に関する調査研究によって、生活単位の小規模化、地域化に必要な施策や制度の改正、条件整備等を明らかにしている。

また、2004年の児童虐待防止法を契機として児童養護は集団養護から小規模とともに個別ケアへとも方向転換をした。そのため、小規模化を行う際に児童の居室を個室にする試みが多く児童養護施設で行われている。杉本（2007）は、個室の確保という住環境の変化が児童の施設における居場所に与える影響を明らかにした。この研究では、次のような自室の領域形成事例が挙げられて

いる（図2.1.1）。

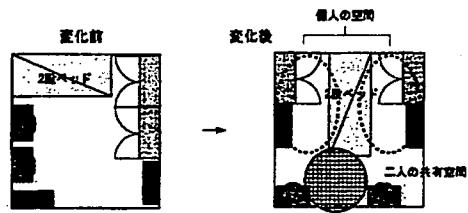


図2.1.1 領域形成事例
(杉本、2007より)

子ども達が「自室」を自己管理できる空間としてみるようになり、「自分の世界」（領域）を形成するようになった。この事例は、二人の中学生が最初は指導員が用意してくれた家具配置で過ごしていたが、（中略）部屋空間を図のように2分し、それぞれの個人の空間と二人の共有空間を創出したものである。

また、個室ユニット型に建て替えを行った施設では、時間経過（建て替え直後、一年後）による入所児童の変化として、自分の部屋で過ごす時間の減少が顕著に現れ、リビングやダイニングで他者と過ごす時間が長くなっているという結果が得られている（苅部ら、2008）。ただし、個室の役割としてプライバシーを確保するという点に関しては、児童養護施設においては児童の多くはトラウマなどを背負っており、一般住居のように個室整備が直接そのままプライバシー確保とはなりがたいことが指摘されている（瀬戸ら、1997）。

このような小規模化、ユニット化、個室化が児童に与える影響に関する研究のほか、施設の改築に重点を置いた研究も多い。建て替え前後における施設の変化を追った本間ら（1995）の一連の研究では、基礎資料として行った動線調査より、生活グループが小さくなるにつれて児童のプライバ

シー、行動のまとまり・安定、私物の管理など生活面も対応して豊かになっていることを明らかにした。また、食堂・台所を核の場にする重要性、個の空間の充実と共通空間とのスムーズな結合など具体的な計画知見も得られている。さらに、脱施設化もコンセプトに含めたこの事例の全面建て替えでは、

大舎制時期、建て替え前、仮住まい時、建て替え後の生活グループの変遷を図2.1.2のように整理している。

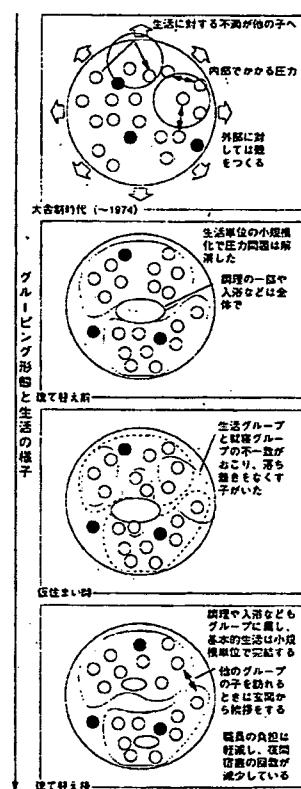


図2.1.2 グループ編成の変遷
(本間ら、1995より)

大舎では外部に対して殻をつくり、グループ内で不満も圧力もすべて抱えてしまっていたが、建て替え前のグルーピング形態では各生活グループごとに食事などが行われ圧力問題が解消している。仮住まい時は食事や入浴なども別棟で行われ、生活単位が大きくなり、落ち着きをなくすなどの弊

害がみられたが、建て替え後は各グループごとに台所や食堂、トイレ、浴室、玄関などが整備され、独立した生活が営まれるようになった結果、基本的な生活は小規模単位で完結し、生活集団が安定した。生活の安定化には食事や睡眠などの生活必需行動をはじめとする基本的な生活単位の小規模が有効であるとしている。

また、施設のユニット化への移行方法として、建築計画の視点から、ユニット+浴室・食堂共同型などホーム形態の確保で家庭的雰囲気に近づける工夫を行うこと、職員の負担軽減のために食事や浴室機能を集中型にすることなどが施設の環境改善に役立つと考えられている（村田ら、2003）。ただし、居間などの空間を柔軟につくり、日常では厨房で作ったものを各ホームで食事すること、時には各ホームでの料理の機能を持たせるべきであるともしている。諏訪園ら（2005）は、大舎制児童養護施設がユニットケア方式として運営していくためには、一部屋の人数は4人以下（中高生は個室）、一単位の人数は10人以下が望ましいとし、それによりホーム型やフロアーモードなどユニットケア型以外の大舎制施設もユニットケアへの移行が可能であると述べている。

2-2. 地域関係に関する既往研究

地域^{註9)}計画に関する既往研究は、グループホームに注目し、施設と地域との具体的な関係を統計的に整理した坂口、石垣ら（2007）の研究が代表的であるといえるだろう。児童の処遇において、公的機関とともに地域の住民が重要な関係先として認識されていたこと（図2.2.1）、「開設からの

経過期間」や「立地条件」などが地域との関係に大きな影響を与えていたことや地域との関係構築が及ぼす影響や構築要因などが示された。

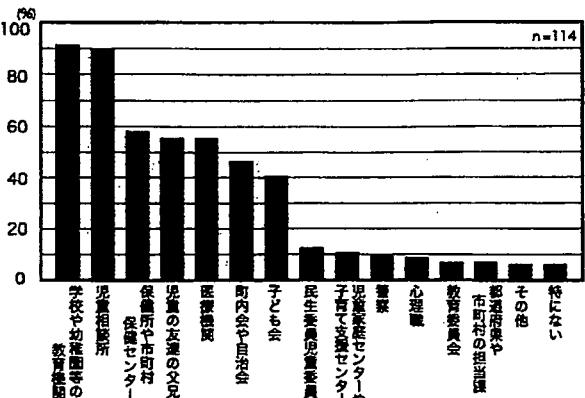


図2.2.1 処遇上重要視している関係組織等
(石垣ら、2007より)

また、遊びの場の視点から地域（学校、友人の家、公園、公共施設、商業施設）と児童養護施設を比較し評価した結果、児童の意識（言及）の中で、地域は施設と概ね同様の比重を占めており、特にユニット型施設では児童が大きく地域に活動の場を広げている実態が明らかにされている（青木ら、2007）。

そのほか、児童養護施設を児童が関係づくりをして社会化する場として捉え、小舎に居住する児童の居場所を仲間との関わりの視点から明らかにした杉本ら（2008）や、地域を資源としながら入所時を育てていること、また職員と地域との関わりについても明らかにした石垣、小野田ら（2008）によって、児童養護施設において施設内に限らない関わり、またその環境のあり方が模索されつつある。

2-3. 研究の位置づけと目的

これまでみてきたように、建築領域においてグループホームや施設の小規模化などのハード面に

に関する空間的な研究は多くされている。しかし、脱施設化がこれからいかに実現されるか、ということを考えたとき、現在の児童養護施設に求められるのは、戦後の社会背景からくる大規模収容施設の脱却のための少人数化ではない。実際にいま、それぞれの児童養護施設が行っている試みからもわかるように、ユニット化、個室化を図っているその目的には虐待やネグレクトなど、複雑な問題を抱え入所してきた児童に対して、安定し、安心できる生活環境と社会に出るための基本的な生活の知恵を学ばせることにある。また、他の養育主体を絡めた児童養護をうたう子育て論や地域を資源として児童を養育するグループホームの形態が注目を集めていることからもわかるように、施設グループ内のコミュニケーションのみならず、他者との関わりをより意識し、重要視することで、施設病などにあらわれる情緒的な障害や愛着行動対象の喪失、生活習慣を身につける機会の少なさなど、児童が社会に出るまでの養育の場としての環境をつくりあげることが可能になるであろう。

そこで、児童養護施設を単一で捉えるのではなく、「地域の中の児童養護」という、その地域の中にある生活場をとして捉えることで、これから施設がその求められる役割を担うための一助を成すことができると考える。

本研究では、地域との関わりをどのようにもつべきか、その必要性と現状の実態を明らかにしながら、そのための環境整備の視点を得ることを目的とする。

2-4. 論文の構成

本研究では、論文の各章を次のように位置づけた。(図 2.4.1)

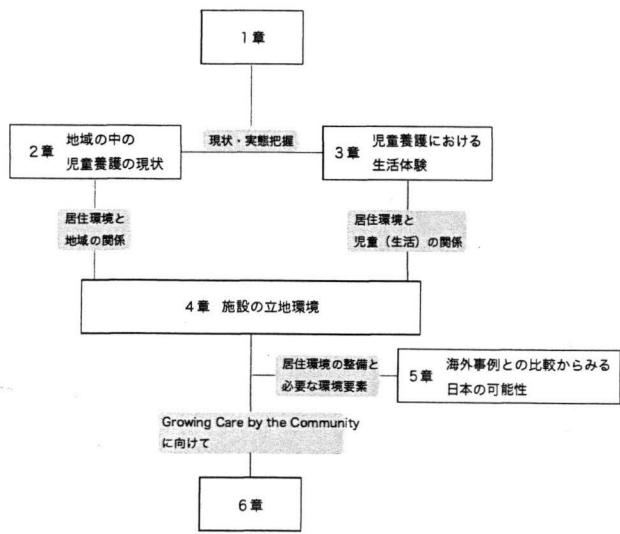


図 2.4.1 論文の構成

まず、地域の中の児童養護の現状・実態を、第2章では全国の児童養護施設を対象とした調査により日常生活を把握してその実態を分析、第3章で児童養護施設での生活における生活体験とその影響について把握する。

次いで、第4章では施設の立地環境に関して調査を行い、第2・3章の視点を通して居住環境と地域および児童（生活）との関係を探る。

第5章では筆者が前研究で扱った海外事例を取りあげ、日本との比較により地域の中の児童養護施設の可能性を検討する。

最後に、第2章から第5章を通して、地域の中の児童養護、さらにはより強固な結びつきによるケアを目指して Growing Care by the Community について第6章にて総合的に考察することで、本論の結論とする。

註)

- 1) 合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、1人の女性が一生のうちに生む子どもの数を示す。この数値によって、将来の人口の自然増減を推測する。
- 2) 人口置換水準とは、現在の人口を将来にわたって維持するのに必要な水準。

3) 2006年4月、「高齢者虐待防止法」が施行された。65歳以上の高齢者への虐待を防止するための法律で、虐待行為を、身体的な暴力、長時間放置するなどの養護放棄、暴言を吐くなどの心理的虐待、性的嫌がらせ、財産を勝手に処分するなどの経済的虐待の5つに分類、虐待を受けている恐れがある高齢者を発見した場合の市町村への通報等が規定されている。

4) 一時保護とは、児童福祉法第33条に規定されており、児童福祉法第7条に規定される施設入所等の措置をとるに至るまで、子どもを一時保護書に一時保護し、または児童福祉施設、警察等に一時保護委託をすることができるものであり、虐待、放任等の理由により家庭から一時引き離す必要がある場合等に行われる。

5) 児童福祉法第4条より、児童とは「満十八歳に満たない者」をいい、乳児は「満一歳に満たない者」をさす。また、幼児を「満一歳から、小学校就学の始期に達するまでの者」少年を「小学校就学の始期から、満十八歳に達するまでの者」として分け、児童を定義している。

6) 2005年10月1日現在

7) 定員を調査していない施設は掲載していない

8) 社会的養護とは親がいない児童や、親がいても

共に暮らすことができないなど、家庭での養育に欠ける児童のために、家庭に代わって社会が用意する養育環境体系。乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設で養育する施設養護と、里親制度を代表とする児童を家庭的な環境の中で養育する家庭的養護が大きな二本柱となっている。

9) 本研究において、「地域」の範囲は特に限定していない。

10) ホスピタリズムともいう。乳幼児期に、何らかの事情により長期に渡って親から離され施設に入所した場合にでてくる情緒的な障害や身体的な発育の遅れなどを総称している。実の母親相手のような、甘えや愛情の欲求が、施設の介護者に対しては、相手が勤務のローテーションで変わって行くために、それを示す相手も定まらず、また職員は愛着行動の対象としてはなりにくく、愛情も独占できないために、次第に感情、情緒の表現を抑えるようになり、無関心、無感動、無表情になっていく。ただし、これが全てホスピタリズムによるものとはいえない。

第2章 「地域の中の児童養護」の現状

第1節 目的と調査概要

1-1. 施設における日常生活のアクティビティと空間利用の把握

児童虐待や養育拒否、怠惰などのネグレクトに表れる家庭と地域の養育力の低下で、施設の容量的にも求められる役割的に他の客体との共同養育によって児童の生活を考えなければならなくなってきた。また、目指すべき Growing in Community では個人同士の関わりのかで育つ環境が重要であり、一般家庭のように自然発生するものではないため、このための環境の整備、支えが必要となる。建築計画という視点からいかにこの基盤を支え得るか。

そのためには地域の関わり方という視点からみた児童養護施設での児童の生活を明らかにする必要がある。本章では、施設での生活の実態を利用される空間とともに明らかにし、その現状把握分析を行うことで、「地域の中の児童養護」とはどうあるべきかを探ることを目的とする。

1-2. 調査方法

前節より、児童養護施設における日常生活におけるアクティビティについての実態を明らかにするため、全国 568 カ所の児童養護施設^{註 1)}に対してアンケート調査を行った。調査方法、期日は、質問紙郵送法により、平成 21 年 9 月～10 月（平成 21 年 9 月 1 日現在について）に実施し、児童養護施設の施設長（または施設長代理）を対象とした。

主な内容としては、児童の生活で考えられる主

な 7 項目のアクティビティ（「食事」、「学習」、「就寝」、「身の回り（掃除、洗濯、入浴）」、「遊び」、「地域との交流」、「買い物」）について、アクティビティの発生場所、時間・頻度、内容、アクティビティに対する児童の自発性などを調査項目とした。さらに、施設平面図の提供協力も同時に依頼している。また、それぞれの施設に対し、本園用アンケート用紙 1 通、分園用アンケート用紙 2 通を送付し、本園以外にも（敷地内、敷地外問わず）運営されている建物がある場合に、本園を含め最大 3 つまでアンケート回答してもらえるよう協力を依頼した。アクティビティに関する調査項目以外に、本園には設置主体、施設周辺環境、建物状況、児童構成について、分園には建物の所有関係、周辺環境、本園からの距離、室数や総面積などの建物の内訳、児童構成についても回答項目を設けている。

1-3. 調査結果

(1) 回収状況

全国 568 施設中 161 施設から回答があり、回答率は 28.3% であった。また、そのうち分園を所有している施設は 54 施設（全体の 34.6%、分園数 71）であり、分園を含めたアンケートの総数は 232 であった。

施設平面図の提供については、分園を含めて計 142 の図面を提供して頂き、得ることができた。

(2) アンケート結果

アンケートで得られた集計結果を以下に示す。まずは、本園、分園ごとに施設概要および施設における児童構成についての集計結果をみる。

[本園の施設概要]

図 2.1.1 は施設の設置主体についての回答結果である。施設本園では社会福祉法人による施設の設置が 140 施設と最も多く、およそ 9 割を示した。また、都道府県による公立の施設は 5.8%、その他の設置主体は 5.2% であった。その他と回答した施設は、市立や県立民営、財団法人、特殊法人、また、公設民営指定管理者制度^{註 3)}のもとに設置されたものであった。

図 2.1.2 は施設の周辺環境についての回答結果を示したものである。住宅地が 56.4% の 96 施設、農村地が 32.1% の 53 施設であり、約 9 割と大半を占めた。他に、商業地、漁業地が共に 1.8% の 3 施設、工業地が 0.6% の 1 施設が回答された。

その他と回答した施設は、主に山間地が多くかった。また周辺環境が準工業地や森林地という回答があったほか、「自衛隊」や「住宅地から離れた高台」などの回答が得られた。

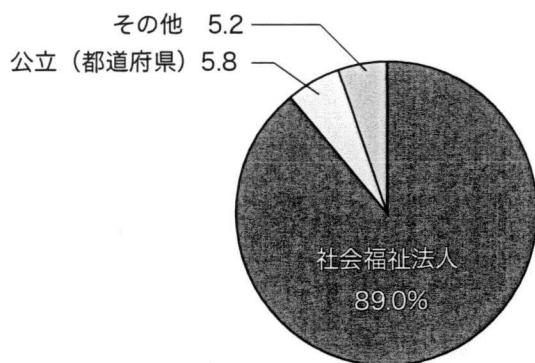


図 2.1.1 施設の設置主体

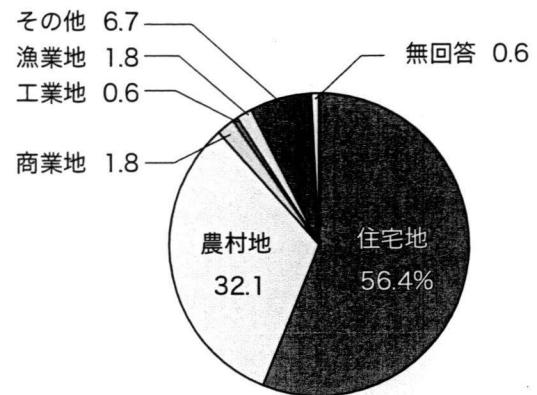


図 2.1.2 施設の周辺環境^{註 2)}

図 2.1.3 は施設の建物構造についての回答結果である。アンケートでは建物の構造について「大舎制（職員の管理部門と児童の生活する居住区とが棟続きになっている管理部門、全児童の居住部門）」、「小舎制（一戸建て）」「マンション等のような比較的大きな集合住宅型」、「生活区分がはつきりと隔たれている連棟型」、「その他」の 5 つの選択肢より回答してもらった。

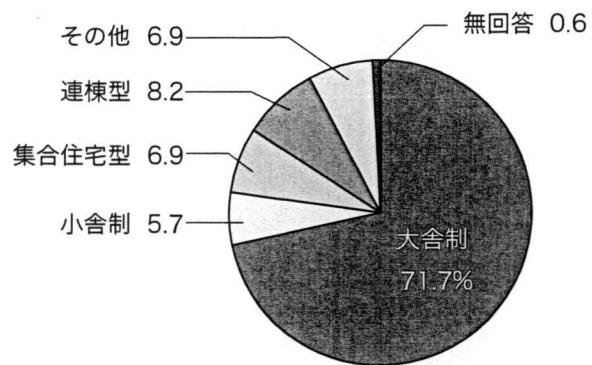


図 2.1.3 施設の建物構造²⁾

結果より、71.7% の 114 施設が大舎制であるという結果が得られた。全国の大舎制児童養護施設の割合が 75.8%^{註 4)} であり、ほぼ同じであるといえる。また、小舎制 5.7%、9 施設、集合住宅型 6.9%、11 施設、連棟型 8.2%、13 施設が回答として得られた。その他と回答した施設は、大舎制と

ユニット制、連棟型かつ小舎制のような混合している形態や、いくつかのホームに分かれている中舎制などが多く、グループホームや長屋式小舎制などの形態もみられた。

〔分園の施設概要〕

まず、図2.1.4にある、分園の建物構造についての回答結果をみる。本園では大舎制が大半を占めていた施設形態であるが、分園では大舎制は2.8%にとどまり、小舎制が56.4%、40施設と半数以上を占める結果となった。さらに集合住宅型1.4%、連棟型4.2%、その他5.6%と続く。

無回答がおよそ3割という結果となった理由については、アンケートの構造上、分園の建物状況のみ記入箇所が本園用アンケート用紙に書かれており記入のし忘れが起りやすかったこと、また、分園が小舎制（一戸建て）という形態をとっていることから、通常の住宅のような建物居住をしており、プライバシーに配慮したことが考えられる。

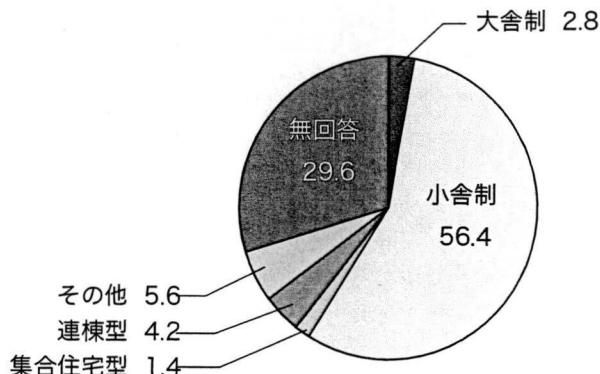


図2.1.4 分園の建物構造

図2.1.5は分園建物の所有関係についての回答結果である。最も多かったのは借家の60.6%であり、全分園数71のうちの43施設が借家であった。また、残りのうち36.6%の26施設が自己所有の

建物にて分園を運営しており、2.8%が無回答であった。

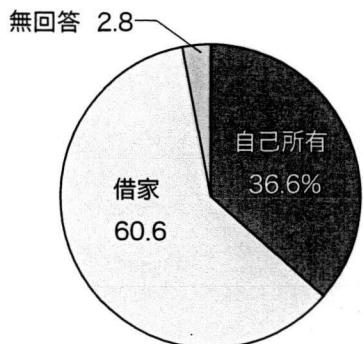


図2.1.5 建物の所有関係

図2.1.6は分園の周辺環境についての回答を集計したものである。住宅地が59施設と、全体の8割以上を占めており、本園に比べ住宅地に立地する割合が高い。また、農村地が15.5%、商業地が1.4%であり、工業地、漁業地、その他への回答は得られなかった。

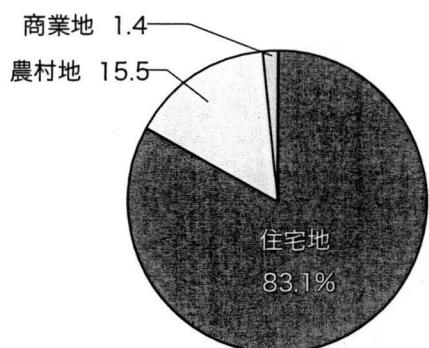


図2.1.6 分園の周辺環境

〔児童構成〕

本園の定員数に対する児童の在籍率は88.6%であり、定員数は15名から135名と大きな幅があった。全国の大舎制児童養護施設の在籍率が92.2%⁵⁾であり、若干の差がみられる。分園の在籍率は94.4%であったが、ほとんどの施設が6名定員の在籍数も6名であった。また、全国の小舎

制在籍率は 94.8%^{註 5)} であり、こちらについてはほぼ同じという結果が得られた。定員数は 5 名から 7 名が多く、施設による差は特にはみられなかった。

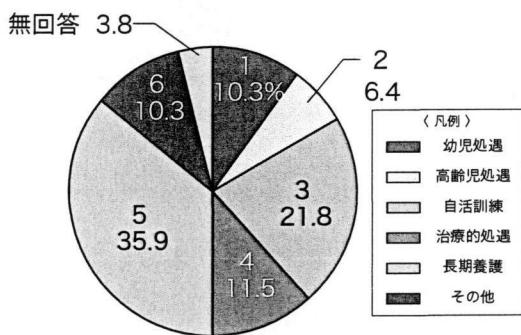
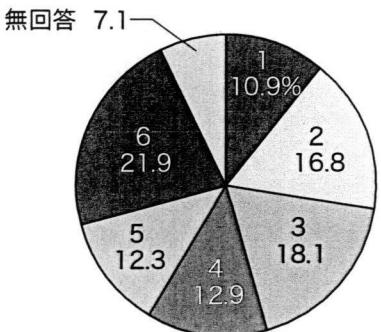


図 2.1.7 本園（左）と分園（右）の児童構成の意図

児童構成の意図については、図 2.1.7 に示した。アンケートでは、児童構成の意図について特に重要視しているものを「幼児処遇」、「高齢児処遇」、「自活訓練」、「治療的処遇」、「長期養護」、「その他」の 6 つの選択肢から選ぶ項目を設けた。本園ではどの回答も大きな偏りはなくみられた。その他については、「自立に向けての教育」、「家庭的処遇」、「個別処遇」、「生活指導」、「日常生活に必要な生活習慣の体験」などの回答が得られ、その中でも「家庭的処遇」、「個別処遇」を挙げる施設が比較的多かった。

一方、分園では 35.9% の施設が「長期養護」を構成意図として挙げており、偏りがみられた。ま

た、「自活訓練」についても 17 施設、約 20% の施設が挙げており、「その他」で具体的に挙げられた「家庭復帰の近い子への家庭体験」などのように家庭的な体験をさせるという回答が多かった。

次に、各アクティビティごとの集計結果を見る。ここでは、回答されたアクティビティの発生場所をカテゴライズして集計している。カテゴライズ結果は、全集計結果の最後に示している（表 2.1.1）。

また、本アンケートは自由回答（複数回答可）としているため、各回答場所をひとつの回答として数えて集計しており、合計回答数はアンケート母数と一致しない。なお、アンケート母数とは、回収できた施設数ではなく、分園を含めたアンケート用紙数の 232 とする。

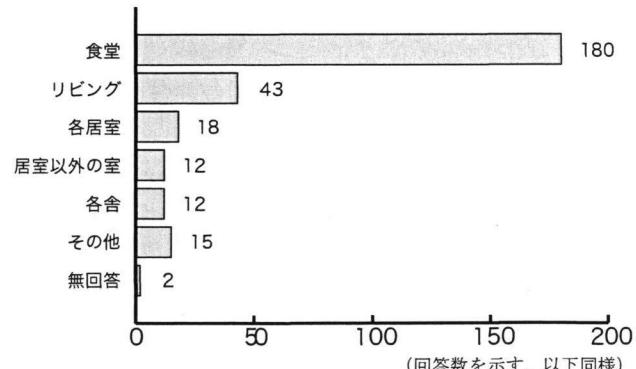


図 2.1.8 「食事」をする場所

〔 食事 〕

まず、「食事」について、その回答結果を図 2.1.8 に示している。最も多かった回答は「食堂」であるが、その規模は 6 人程度が使うものから 40 人程度が使うものまでさまざまであった。また、食事場所として「食堂」という室名を挙げる施設は大舎制施設の方が多い傾向があった。

「食堂」以外では、多かった回答順に「リビング」、「各居室」、「居室以外の室」、「各舎」が挙げられた。「リビング」と回答した施設は分園（小舎制）である傾向が強かった、また、「居室以外の室」では、「幼児室」や「和室」、「プレイルーム」などの大部屋が挙げられたが、これらは主に幼児のみ別室で食事をとるという場合に利用されていることがわかった。

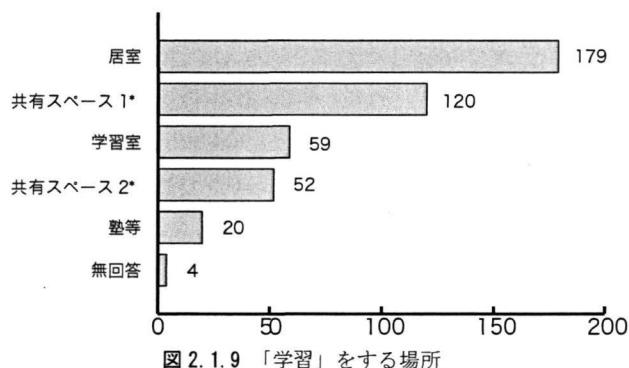


図 2.1.9 「学習」をする場所

[学習]

次に、「学習」に関するアクティビティについてみる。図 2.1.9 の回答結果をみると、児童の「居室」での学習が最も多いことがわかる。また、リビングや食堂などの日常的な共有スペースである「共有スペース 1」も同じく学習空間として頻繁に利用されていることが読み取れる。回答の傾向としては、「居室」と「共有スペース 1」はどちらかのみの回答ではなく、共に回答されることが多かった。平日・土日や小学生・中高生、朝・夜など、時間帯や学年別で使い分けていることが多く、また、職員や学習ボランティアと共に学習する機会が多い小学生は、職員がその他の業務をしながら勉強をみてあげられる場所として食堂やリビングなどの共有スペースを挙げる施設もみられた。

そのほか、「学習室」をもつ施設もある。学習室としての環境整備をより向上させたい（静かな環境にしたい、学年別にしたい、など）という施設もある一方で、学習室そのものがなく、児童の学習専用スペースとして学習室を希望する施設も少なくなかった（これは、アンケートで得られた各施設の改善点を取りあげる第 3 節にて詳細に分析する）。また、ホールや会議室などの「共有スペース 2」についても、「学習室」とほぼ同数の回答が得られた。これらの室は、曜日や時間帯によっては利用される頻度に偏りがあるという特徴が挙げられる。回答数としては少なかったが、施設外において「塾等」もあった。これは主に中学生を対象とした通塾や公文式学習などである。

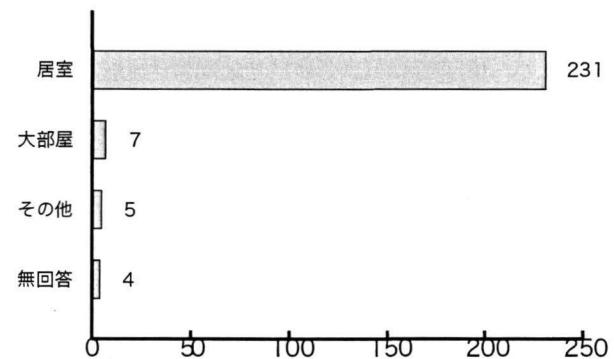


図 2.1.10 「就寝」をする場所

[就寝]

図 2.1.10 は就寝場所表している。就寝については、個室や数人部屋という違いはあるものの、ほぼ全施設が児童の「居室」という回答であった。この「居室」には、基本的に児童のみの就寝とする施設が多いが、就寝前のコミュニケーションとして、本の読み聞かせや子守唄などの寝かせつけ、または幼児や精神的不安を抱える児童への添い寝などの職員の行為はみられる。また、「大部屋」については、前項目の「食事」と同様に、幼児・

低学年のみ別室での就寝としている施設での回答が多い。

[身の回り]

「身の回り」については、「掃除」、「洗濯」、「入浴」の3項目について質問事項を設けた。「洗濯」および「入浴」についてはアクティビティの発生場所は洗濯室やお風呂場というように設備の設置箇所と限定されるので、ここでは「掃除」の結果のみについて記す。

「掃除」については、約34%の施設で職員が行っているという回答が得られた。また、児童も掃除を行うという施設についても、児童は土日のみ、または、自室・机の周りのみという施設が多く、基本的な毎日の掃除は職員が中心になって行っている所が多い。その一方で、分担して生活空間を掃除している施設や児童の掃除後に仕上げのみを職員が行う施設などもあった。

ここより、地域との関わりをよりもつことができると考えたアクティビティであるため、質問項目にさらに児童の自発性について付け加えている。アクティビティの発生場所、児童の自発性、またその状況についての回答結果も示していく。

[遊び (自由時間)]

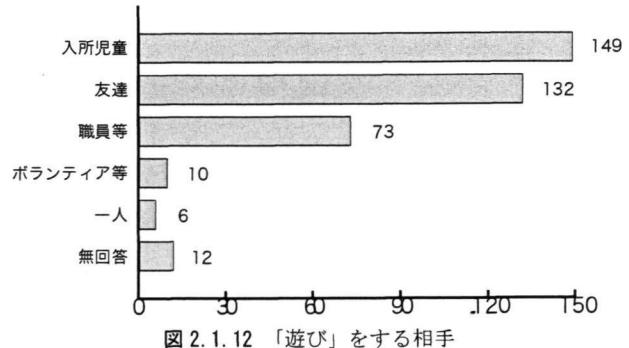
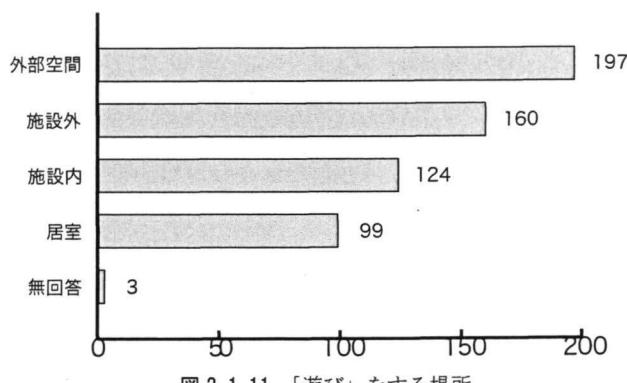
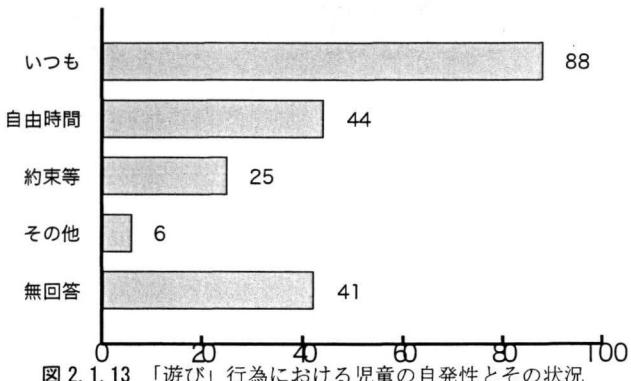
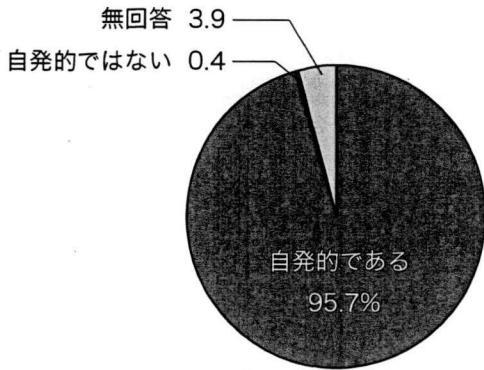


図2.1.11は児童が遊ぶ場所について、図2.1.12は児童が共に遊ぶ相手について表したグラフである。図2.1.11より、児童の遊ぶ空間としては、外の空間が多く、施設敷地内の園庭、中庭、建物前の道路などの「外部空間」や公園などの「施設外」空間が挙げられた。「施設外」では、友人宅や周辺の学校や児童館などの公共施設も挙げられた。「施設内」で遊ぶ場合は、ホールやリビング、プレイルームなどの室名が回答されている。児童の「居室」に関しては、居住部に外部の人を入れたくないという意見が聞かれていることから、遊び相手が職員や同施設の児童であることが予想される^{註6)}。

また、遊ぶときの相手については、「入所児童」同士または学校や地域の「友達」という回答が大半であり、幼児や低学年などに関しては職員も混ざり、一緒に遊ぶ、もしくは見守りをすることが多い。「ボランティア等」は、学習ボランティアや洗濯ボランティアは比較的多く挙げられていたが、「遊び」に関してはそれほど多くはなかった。

図2.1.13より、「遊び」行為における自発性とその状況がわかる。児童養護施設、特に低年齢児にとって「遊び」は日常生活のアクティビティにおける大半を占めており、自ら「約束」等をして

遊びにでかける、「自由時間」など時間があるときは常に遊んでいるという回答が多く得られた。また、「その他」に関しても、「近所の子どもが遊んでいると（出かける）」や「町内会、子ども会などの活動があるとき」など、周辺住民や地域団体についても言及されていた。



[地域との交流]

「地域との交流」について、図 2.1.14 および図 2.1.15 に場所と相手について示している。場所については「行事やイベント等」の開催場所が最も多く、それに続いて「施設外」、「施設内」とほぼ同数であった。「地域との交流」を施設側が児童の日常的な遊びと捉えて回答しているものと地域行事や施設イベントなどの交流として捉えているものの二者に分かれる傾向があり、前者を回答した施設は主に「遊び」の項目と同様、「施設内」、「施設外」を回答し、後者は「行事やイベント等」の開催場所を主に回答として挙げている。

交流相手については、「近所の住民」、「地域団体等」に関しては主に「行事やイベント等」での交流と回答している施設が多いが、そのほかの「友人」、「ボランティア等」については「遊び」と「地域交流」のどちらでも回答がみられ、特に大きな偏りはなかった。

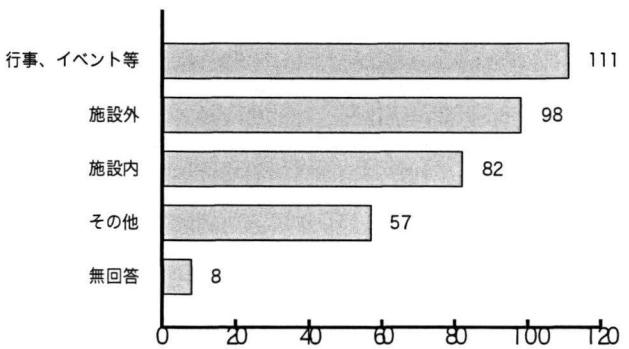


図 2.1.14 「地域との交流」をする場所

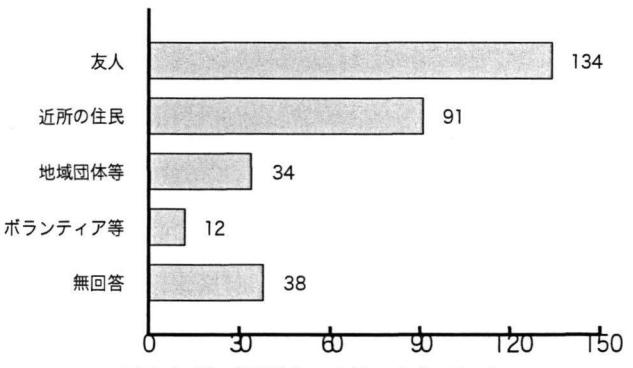


図 2.1.15 「地域との交流」をする相手

「地域との交流」における児童の自発性は、「遊び」、「買い物」（図 2.1.18 参照）の 2 項目に比べ「自発的ではない」と回答した施設が多かったことが特徴的である。「遊び」では 1 施設、「買い物」では 16 施設であったのに対し、「地域との交流」では 31 施設が「自発的に交流することがあるか」という質問に対して「いいえ」と答えた。このアクティビティにおけるそのほかの回答と総合してみると、この 31 施設のうち、25 の施設が町内会の祭りや地域の清掃活動などの地区行事、また施設でのイベントを内容として挙げており、そのよ

うな行事やイベントには施設として参加していることが多く、児童が自発的に参加しているとは言い難いための結果と考えられる。

「自発的である」と回答した施設では、その状況として「友達と約束した時」、「行事等」がほぼ同数で回答数が多かった。また、「日常の場面」とは日常的な地域住民との挨拶や会話、友人との買い物を指しているが、これらが「地域との交流」という項目の中で回答結果として得られたことに留意したい。

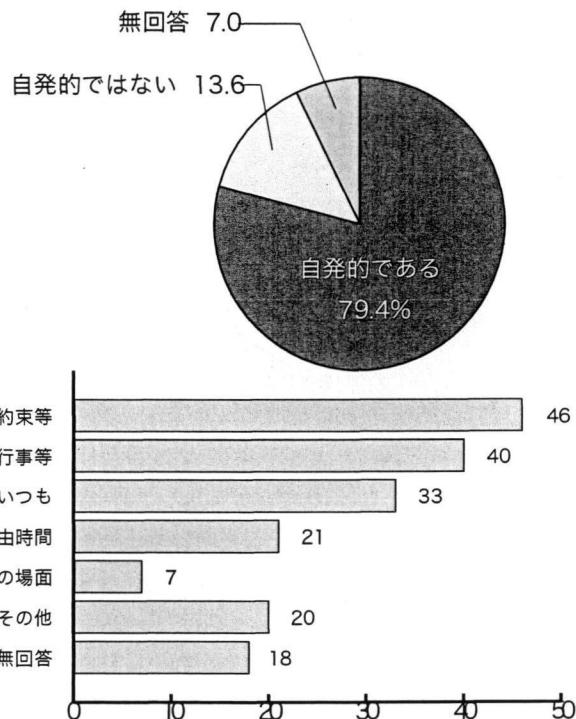


図 2.1.16 「地域との交流」における児童の自発性とその状況

[買い物]

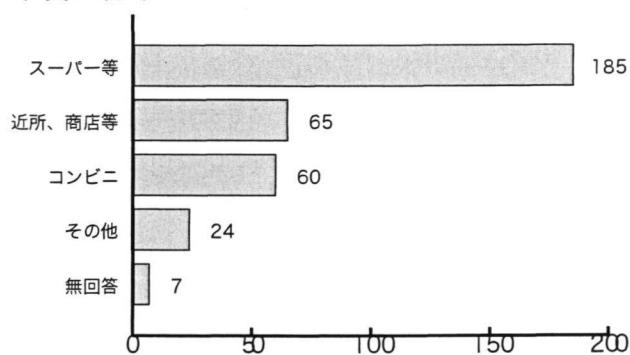


図 2.1.17 「買い物」をする場所

「買い物」については、図 2.1.17 より「スーパー等」が圧倒的に多かった。近場で児童らが手軽に行ける場所として「コンビニ」を挙げる施設もあつたが、コープやジャスコ、イトーヨーカドーなどのスーパーマーケット名が多く挙げられた。また、近所の個人店や商店街などを利用している施設もあり、改善点でも「地域の個人商店が減っている」などの声も聞かれた。「その他」には、薬局や本屋、専門店などが含まれている。

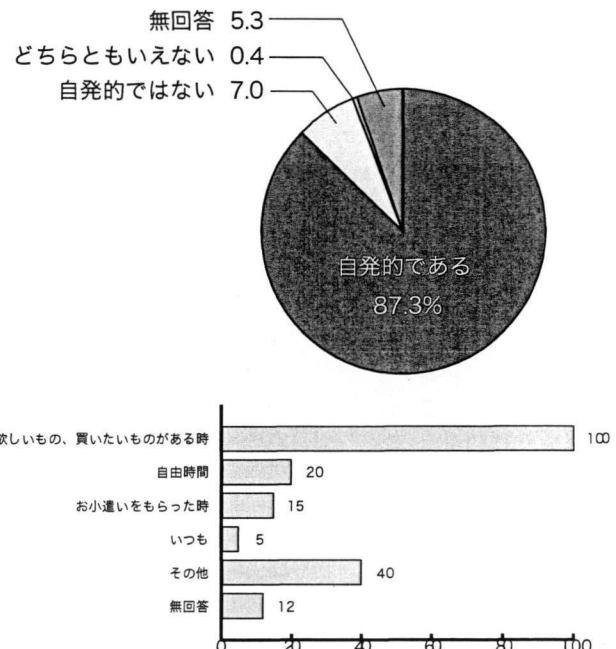


図 2.1.18 「買い物」における児童の自発性とその状況

図 2.1.18 に「買い物」での児童の自発性とそのときの状況について示している。「買い物」についても、「自発的ではない」という回答が少し目立つが、これについては買い物に職員と一緒に行くとしている施設が多く、中には「職員が 2 人体制の時にに行く」など、職員の勤務体制によって買い物の可否が決まる施設もあり、このような背景を理由としていると考えられる。

自発的に買い物に行くときの状況としては、「欲

しいもの、買いたいものがある時」という回答が最も多かった。また、「自由時間」や「お小遣いをもらった時」でも地域や学校の友人と一緒に行っているという回答もあり、「地域との交流」における日常的な関わりとの繋がりがみえる結果となった。

次頁に、これまで示してきたアクティビティ発生場所のカテゴライズ結果を示す。また、最後に、施設内外を含んだ主な空間において、どのようなアクティビティが発生しているかについて集計した。

[空間ごとにみられるアクティビティ]

回答として挙げられた空間から頻繁に利用されている空間を抽出し、「食堂」、「リビング」、「居室」、「共有スペース」、「施設外部空間」、「施設周辺」の6つに再びカテゴライズした(表2.1.2)。なお、キッチンや学習室、風呂場、洗濯室など、主に一つの用途に集中してみられた空間は除いた。

図2.1.19は空間ごとにみたアクティビティ数を集計し、各総数に応じた大きさの円グラフによって表したものである。図より、「食堂」および「施設外部空間」は主に決まったアクティビティが発生しており、それに加えて別の一つのアクティビティが起こっていることがわかる。「食堂」では主に「食事」、次に「学習」が、「施設外部空間」では主に「遊び」、次に「地域交流」が発生している。また、その二つ以外の空間ではいくつかのアクティビティが発生しており、その中でも主要

なものが2つから3つあることがわかる。具体的には、「リビング」では「食事」、「学習」、「遊び」が、「居室」では「学習」、「就寝」、「遊び」が、「共有スペース」では「学習」、「遊び」が、そして「施設周辺」では「遊び」、「地域交流」、「買い物」が主要なものとして発生している。

ここでまたアクティビティに注目して空間ごとにみてみる。「学習」は施設内のさまざまな場所で行われていることがわかる。自室である「居室」以外にも、職員の業務と並行して勉強をみてもらうことができる「食堂」や「リビング」、また学習室として機能している各室を含んだ「共有スペース」である。一方、「遊び」は施設の内外問わず全ての空間でみることができ、特に食堂以外の空間では主要な使われ方として挙げられる。「掃除」について、全体的なアクティビティ数は少ないながらも、「施設外部空間」以外の空間にみられる。実際のアクティビティ数を見ると「居室」が最も多く、15こであったが、この少なさは児童のみによる掃除の空間が少ないことを表しているといえる。

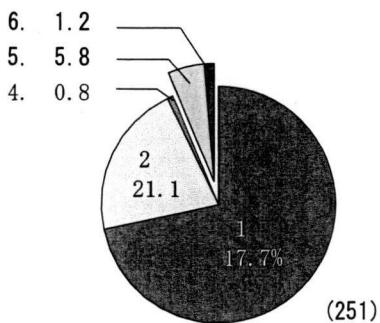
また、ボールド体で記している「5.遊び」、「6.地域交流」、「7.買い物」は、地域との関わりをよりもつことができると考えたアクティビティである。これらの空間別アクティビティ発生数をみると、数としては、「施設周辺」において、また、割合としては「施設外部空間」および「施設周辺」において頻繁にみられることがわかった。3つのアクティビティ合計数としては、「食堂」16、「リビング」42、「居室」91、「共有スペース」50、「施設外部空間」51、「施設周辺」499である。単純

表 2.1.1 *

アクティビティ	カテゴリー	回答された場所名
食事	食堂	食堂、ダイニング、DK (ダイニングキッチン)
	リビング	リビング、居間
	各居室	児童の居室、児童の部屋、自室
	居室以外の室	幼稚室、調理室、和室、娯楽室、保育室、プレイルーム
	各舎	各舎、各寮、各コテージ
	その他	本園、ホール、レストラン、公園
学習	居室	児童の居室、児童の部屋、自室、机
	学習室	学習室、学習ルーム、勉強室
	共有スペース 1	リビング、食堂、ダイニング、居間
	共有スペース 2	ホール、応接室、プレイルーム、談話室、カウンセリング、娯楽室、会議室、親子訓練室、保母室、集会室、和室、図書室、事務室、子ども広場
	塾等	塾、公文
就寝	居室	児童の居室、児童の部屋、自室、個室、寝室
	大部屋	和室、大部屋
	その他	幼稚室、静療室、各寮
遊び	居室	児童の居室、児童の部屋、自室
	施設内	施設内、ホール、プレイルーム、娯楽室、リビング
	施設外 1	庭、グラウンド、体育館、道路
	施設外 2	友人宅、公園、広場、外、川、運動場、商店街、学校、児童館、買い物
地域との交流	行事、イベント等	祭り、地域交流、○○大会（スポーツ大会など）、地区清掃、運動会、集会、運動会、イベント、ボランティア活動
	施設内	庭、本園、グラウンド、居室、プレイルーム、体育館、ホール、食堂、駐車場
	施設外	公園、友人宅、児童館、図書館、空き地、駐車場
	その他	近所（商店街、駄菓子屋）、町内会、子ども会、クラブ、部活、バイト
買い物	スーパー等	スーパー、デパート、量販店、洋品店、大型店、その他具体的な店名（イオン、ジャスコ、イトーヨーカドー、しまむら等）
	コンビニ	コンビニ、その他具体的な店名（ローソン、セブンイレブン、セイコマート）
	近所、商店街等	商店、近所の店、近隣の店、地域のお店
	その他	薬局、本屋、専門店

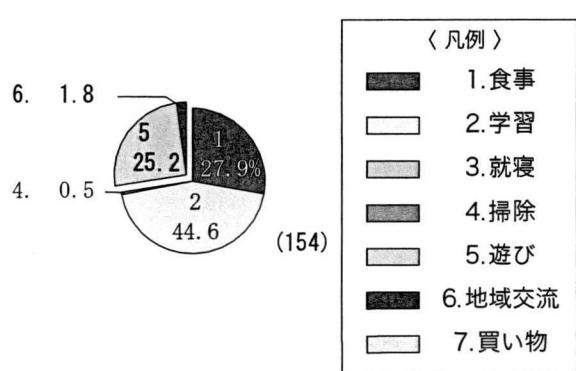
な合計数では「施設周辺」が圧倒的に多く、次に「居室」であるが、「遊び」に関しては、遊び相手が施設内児童や職員であるものと施設外友人、地域住民であるものが混ざっていることを考慮する

[食堂]

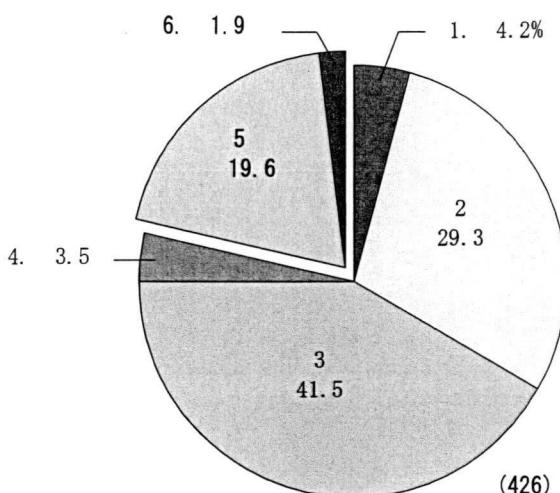


と、地域との関わりという視点からみて、「施設周辺」、「施設外部空間」、「共有スペース」の空間に着目したい。しかし、児童の居住部への入室を許可している施設では、「居室」や「リビング」

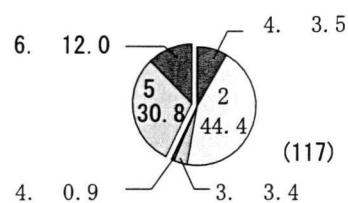
[リビング]



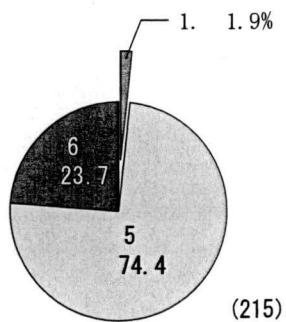
[居室]



[共有スペース]



[施設外部空間]



[施設周辺]

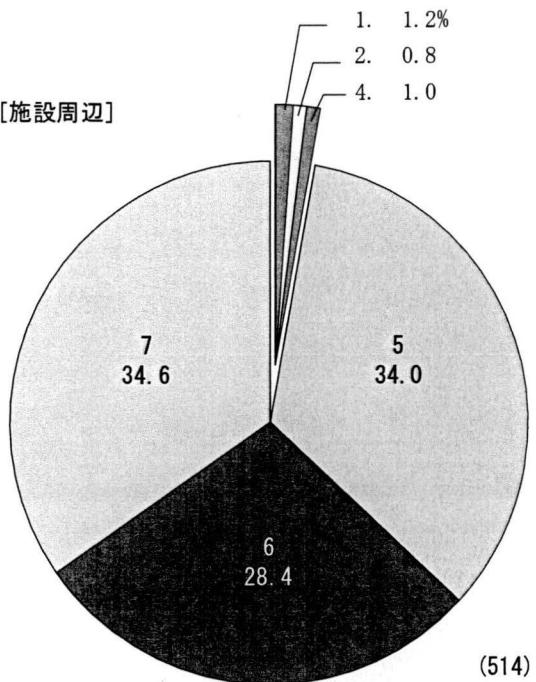


図 2.1.19 空間別にみられるアクティビティとその数

* グラフ右下の()内の数字はアクティビティ総数を表している

表 2.1.2 アクティビティ発生場所のカテゴライズ結果

カテゴリー		空間例
食堂	食堂、ダイニング、ダイニングキッチン	
リビング	リビング、居間	
居室	児童の居室、児童の部屋	
共有スペース	ホール、応接室、談話室、娯楽室、会議室、親子訓練室、カウンセリング室、保母室、集会室、和室、図書室、事務室、子ども広場	
施設外部空間	庭、グラウンド、体育館、施設前等道路	
施設周辺	友人宅、公園、商店、学校、児童館、レストラン、スーパー	

の空間配置も地域との関わりを促すためには重要であると考えられる。

1-4. 地域の中の児童養護施設

(1) アクティビティと空間の関係からみられる特徴

アンケート調査より、児童養護施設における日常的なアクティビティがどのような空間で行われているのかが明らかとなった。結果からみられた主な特徴を以下に挙げる。

①施設での日常生活において、「食事」など、ある程度の決まった空間で行うアクティビティがある一方で、「学習」や「遊び」、「地域との交流」など、アクティビティが発生する空間に多様性がみられるものがあった。「学習」では、地域の学習ボランティアなどとの関わりをもっていることが多い。したがって、後者の空間に多様性がみられるアクティビティは、主に地域との関わりに影響し得るものであるということができる。

②「地域との交流」では、回答が「遊び」もしくは「地域行事やイベント」に二分化していた傾向がみられた。また、交流を行う空間についても、「遊

び」と「地域行事やイベント」のどちらを「地域との交流」として捉えるかによってその内容が分かれており、前者では「居室」や「施設内共有空間」、「施設外部空間」などが挙げられ、後者では施設周辺にある「行事やイベント等」の開催場所などが挙げられている。

また、空間ごとの視点からみた集計結果より、児童養護施設における日常生活での主な空間の使われ方が明らかとなった。得られた特徴を以下に示す。

③地域との関わりという視点では、「共有スペース」、「施設の外部空間」、「施設周辺」の空間が主に利用されていることがわかった。特に、「施設周辺」の場所では、「遊び」、「地域交流」、「買い物」のすべてにおいて、この空間におけるアクティビティ率が高く、着目すべき環境であるといえる。

(2) 次節からの分析視点

本節では、施設における日常生活でのアクティビティがどのような場所で発生しているか、また、場所がどのように使われているかについてみてきた。このように、空間の使われ方の実態を把握す

ることで、児童や職員などの利用者がその場をどういう空間として認識しているかについて知る手がかりとなり、さらには、この視点がこれからの児童養護施設の居住環境整備についての可能性を広げる切り口になると考える。

次の節からは、本節では触れていない回答結果も含め、アンケート調査から得られた結果より、アクティビティと空間の関係の実態、また地域との関わりの中における児童養護施設の現状をさらに詳しく分析する。

第2節 施設空間利用と関係主体の関わり方

2-1. 児童と職員および地域との関わり方とその空間分析方法

(1) 児童と職員および地域との関わり方

児童養護施設とは要養護児童が生活をする場である。そこには、通勤交代または住み込みといった形で職員も共に生活をしており、また、通学途中に挨拶を交わす周辺住民や地区行事に一緒に参加する友人などの地域住民ともさまざまな関わりの中で生活をしている。そのような関わりがいまどのような視点で研究され、どのような結果が得られているのかを挙げてみたい。

杉本ら（2008）は、児童養護施設を児童が関係づくりをして社会化する場として考え、小舎に居住する児童の居場所を仲間との関わりの視点から探っている。児童の居場所には一人で自由なことをして精神的に落ち着く居場所と、他者に受容されているという安心感を得るような他者との関わりの居場所があるとし、一人でいるときはホーム

内に集中し、関わりの構成人数が増えるごとに運動場をはじめとした外部空間への選択の割合が高くなっている傾向にあることを明らかにした。また、全てのホームの関わりの場として存在した運動場は、その理由として、異年齢児童向けの設備が整っていること、児童の生活動線との関係上、立ち寄りやすい環境にある点も大きく影響していると記している。

また、石垣ら（2008）は、グループホームにおける職員と地域の関わりに着目し、その実態を事例的に明らかにした。学校、当該施設・法人、福祉行政といった組織に属する相手を中心とした付き合いと（組織濃密型）、学校の父兄や近隣住民なども含めた後半にわたる付き合い（広範型）を有するケースに分けられる。勤務体制に着目した分析では、通勤交代制では組織濃密型に、住み込み制では付き合う相手が広範となる傾向にあることが確認されている。さらにこうした付き合いは、地理的条件に付随するもの（学校関係、近隣住民など）と、必ずしも付随しないもの（福祉行政関係者、ボランティア、職員の家族・知人）から多層的に構成されることも示された。職員からは、「挨拶する程度の付き合い」の重要性も指摘されている。

両研究とも、関わりを構成する空間、付き合いを構成する条件に、建物の立地的条件または地理的条件が深く関係していることが指摘されている。本節では、児童養護施設の関係主体ごとの関わり方に着目し、どのような質のアクティビティが、施設内または外のどこで、どう担保されているのかを明らかにすることを目的とする。

えで、それぞれ適切な分析法を選定して行った(表

2.2.1)。

表 2.2.1 各関わり方における分析手法

	児童-地域	職員-地域	児童-職員
GT集計	○	○	×
クロス集計	○	○	×
環境別集計	○	×	○

次項では、各関わり方ごとに行った分析を通して考察した結果を示す。

2-2. 分析結果

(1)『児童-地域』の関わり方

『児童-地域』の関わりにおいて、最も頻繁に起こっているのは「遊び」である(図 2.2.1)。続いて、地域または施設主催の「行事など」、学習ボランティアなどとの関わりが多い「学習」、部活動や地区スポーツ大会などによる関わりである「スポーツ」、日常的な周辺住民との会話や「挨拶など」、「子ども会」、友人などと一緒に行く「買い物」がアクティビティとして挙げられた。分園特有のアクティビティは特にみられなかつたが、行事や地域活動の際には本園の児童と共に参加する傾向がみられた。

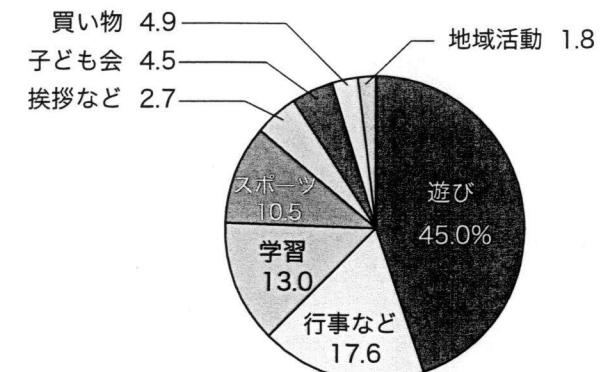


図 2.2.1 『児童-地域』のアクティビティ

なお、子ども会とは、「異年齢の集団による仲

(2) 分析方法

アンケート的回答から、児童を主体として、職員とともにに行っているアクティビティおよび地域の人とともにに行っているアクティビティを抽出し、そのアクティビティの内容、場所、相手そして時間や頻度についての一覧を作成した。さらに、職員を主体として、地域の人との関わりも同様に抽出した^{註 7)}。また、これ以降、児童と職員とのアクティビティの関係については『児童-職員』、児童と地域の人とのアクティビティの関係については『児童-地域』、職員と地域の人とのアクティビティの関係については『職員-地域』と表記する。

抽出方法は、まずアンケートの「だれと行っているか」についての回答欄にて「職員」と回答しているものは『児童-職員』とした。また、『児童-地域』、『職員-地域』については、回答欄にて「学校の友人」や「近所の住民」、「ボランティア」、「子ども会」などの地域団体など、施設外部者と分かるものが明記されているものを対象としている。

分析は、大きく分け、3つの分析を行う。

まず、GT(単純)集計である。それぞれの関係において、内容、相手、場所について集計し、割合を算出した。次に、クロス集計である。より詳細に関わりの質を明らかにするために、アクティビティと場所、相手と場所に関して二者間のクロス集計を行った。最後に、施設の環境別の集計である。運営形態(本園、分園)および周辺環境(住宅地、農村地など)ごとに集計し、それぞれ類似点、相違点を探る。

これらの分析は各関わり方の特性を考慮したう

間活動、特に子どもの遊びの特徴をとらえた活動をすすめ、社会の一員として必要な知識、技能、態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりをすすめ、子どもの心身の成長発達を促すために、地域を基盤として意図的に組織された団体」^{註8)}であり、その地域の中での児童の養育に重点を置いた団体であるため、子ども会行事をその他地域団体が主催する行事やイベントなどとは区別している。

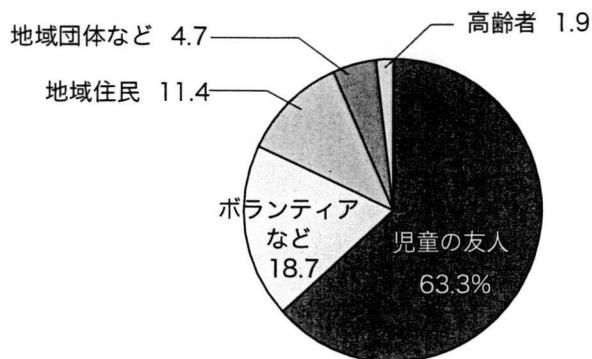


図 2.2.2 『児童-地域』の関わり相手

図 2.2.2 は関わりの相手を示した結果である。本研究の中で地域とは特に範囲を決めていないが児童にとって地域との関わりは、やはり学校や近

隣の友人である。地域住民やその地区や町内に存在する地域団体との関わりは、地域との交流をしていると回答した施設の 2 割弱であった。また、学習や遊びなどのボランティア、施設に来る実習生の方が割合として大きく、こちらのみでおよそ 2 割であった。ただし、そのほとんどは週に 2 日から 3 日の学習ボランティアが最も多かった。

図 2.2.3 に『児童-地域』の関わる場所を示している。施設内、施設外の割合はほぼ等しくどちらも複数の空間が挙げられている。なお、施設内とは施設の建物内空間に加えて敷地内の外部空間も含めている。

それぞれについて、内訳をみると、施設内では、園庭、児童居室、ホールやプレールーム、体育館などのある程度大きな面積をもつ共有スペースが 7 割以上を占めている。ただし、施設によっては居住部に外部の友人が入ることを禁止している施設もあり、今回のアンケートではその詳細を得ら

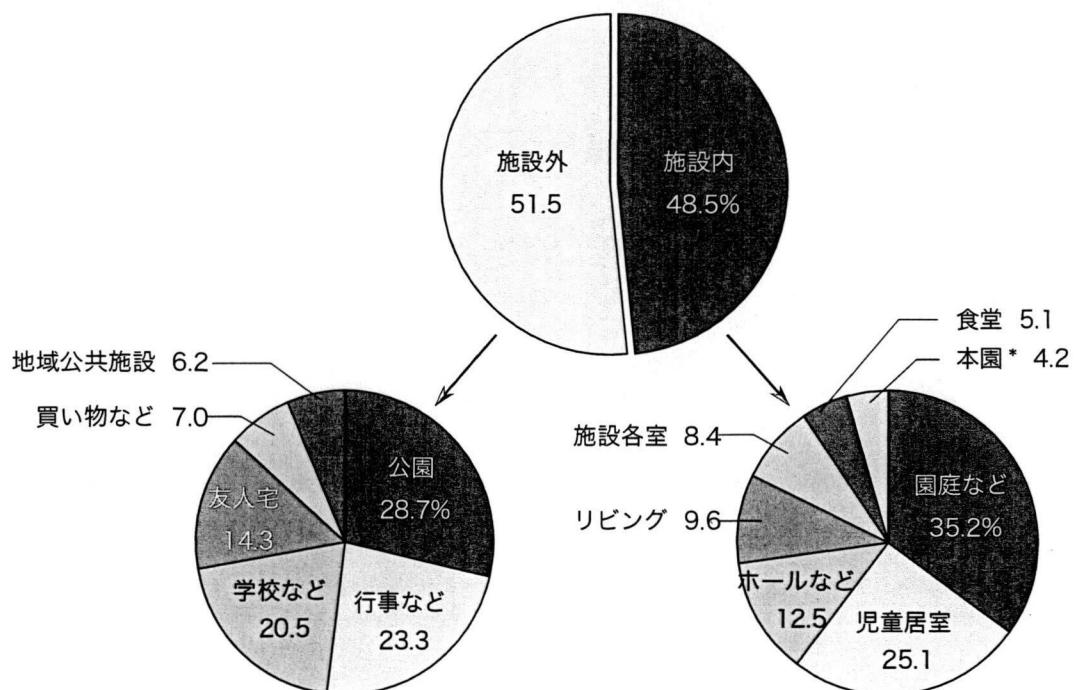


図 2.2.3 『児童-地域』の関わり場所